

高速道路の料金割引(案)について

平成23年5月2日、平成23年度第1次補正予算及び関連法案が成立し、東日本大震災に対処するために、利便増進事業について独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から2,500億円を国庫に納付することとされたことを受け、利便増進計画を変更するにあたり、以下の変更内容(案)について、国民の皆様からのご意見を募集します。

変更内容(案)

【NEXCO】

- ① 「地方部上限割引」(全日 普通車 2,000 円、軽 1,000 円) は導入しない^{※1}
- ② 「休日特別割引」の上限(土日祝日 普通車・軽 1,000 円) を廃止する^{※2}

【本四】

- ① 「上限割引」(全日 普通車 2,000 円、軽 1,000 円) は導入しない^{※1}
- ② 「休日終日割引」の上限(土日祝日 普通車・軽 1,000 円) を廃止する^{※2}

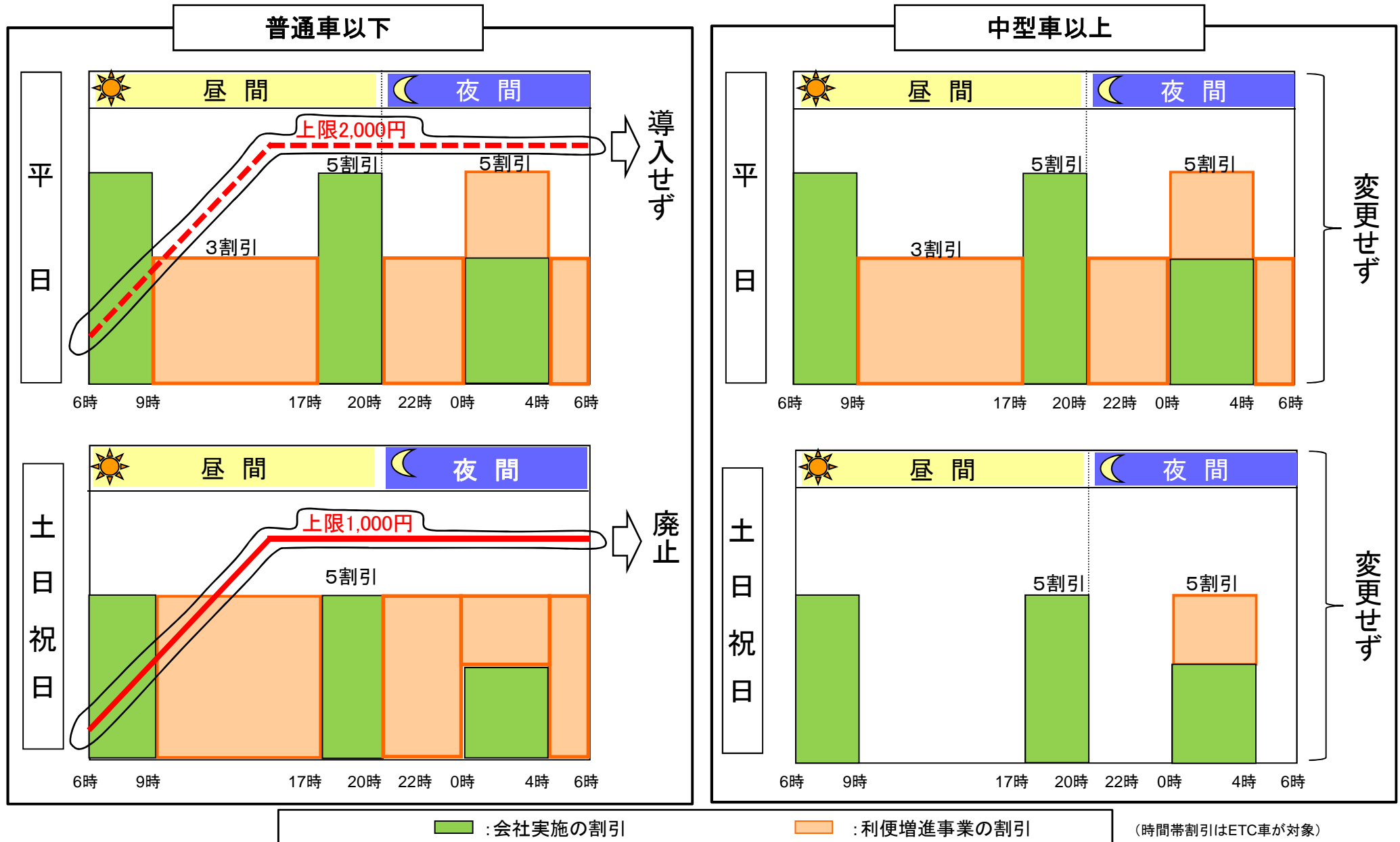
※1 「エコカー割引」及び本四とNEXCOを連続利用した場合の「乗継割引」もあわせ導入しない

※2 「休日バス割引」もあわせ廃止する

(注) その他の時間帯割引、マイレージ割引、大口多頻度割引等については、現行どおりとする。なお、土日祝日(ETC普通車以下)については、従来どおり最大5割引(大都市近郊区間の6~22時の利用の場合は最大3割引)を継続する。

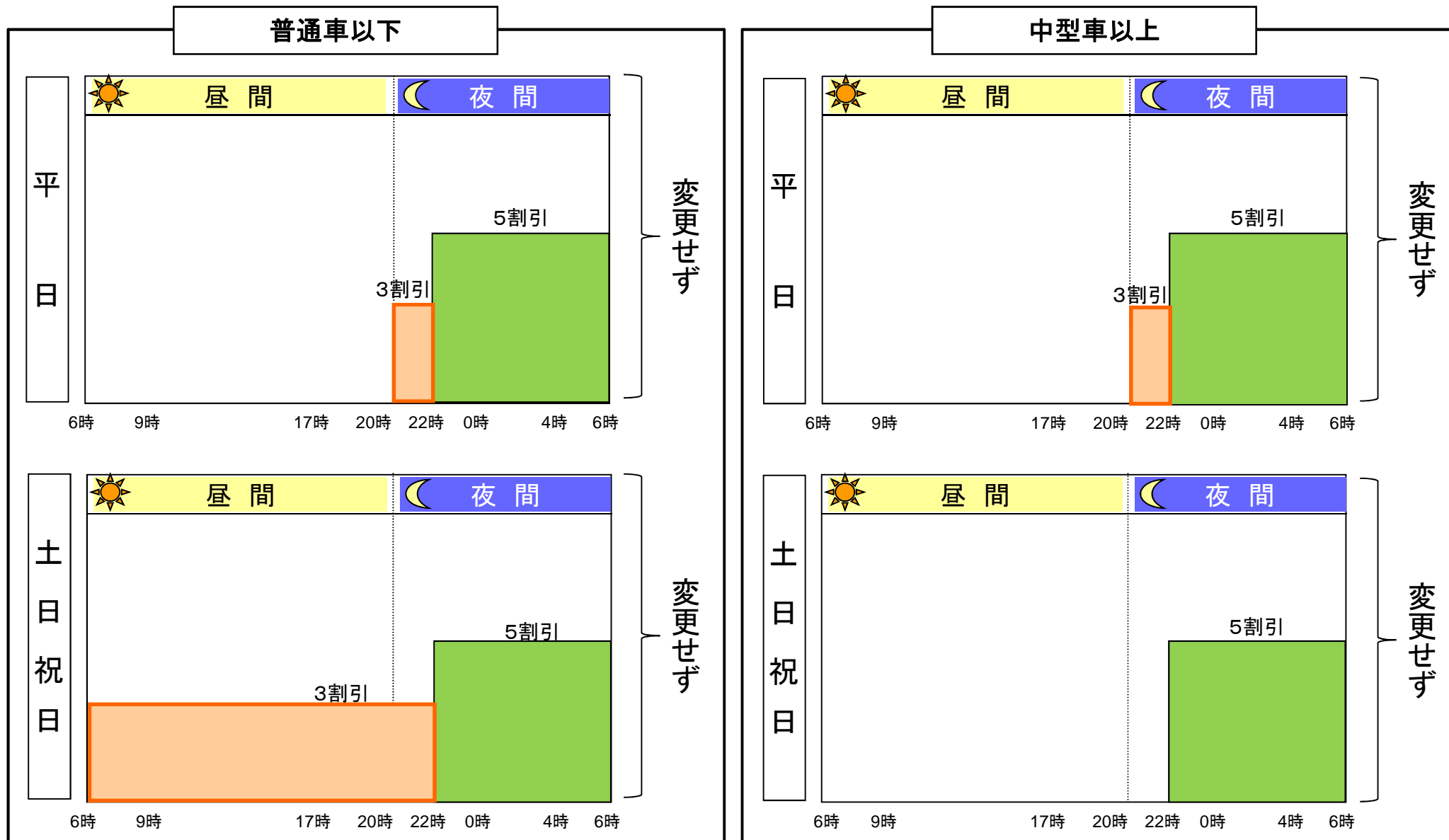
皆様からのご意見を伺った後、計画を作成し、国土交通大臣の同意等の手続きを経て、料金割引を変更します。

料金割引の変更(案) (NEXCO地方部の例)



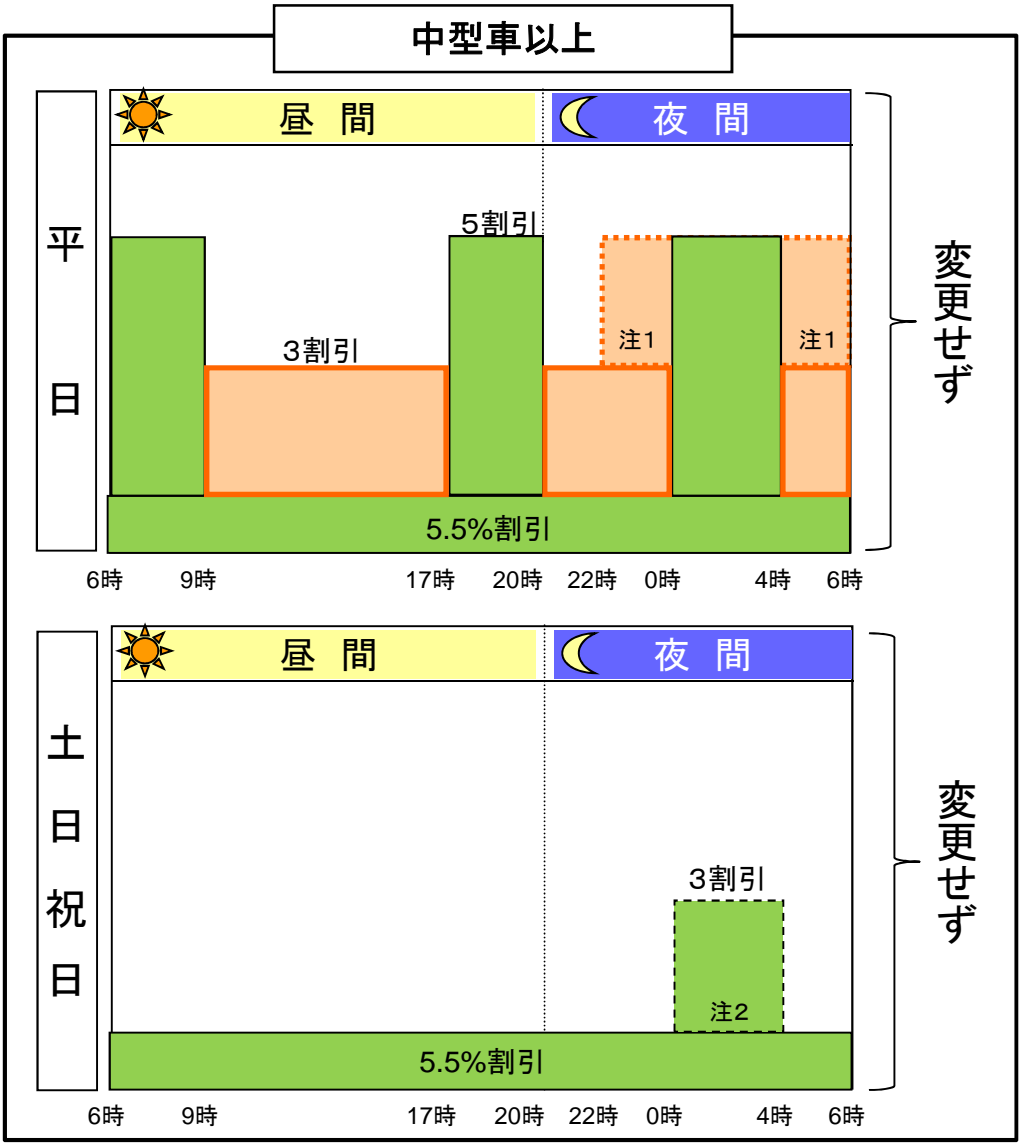
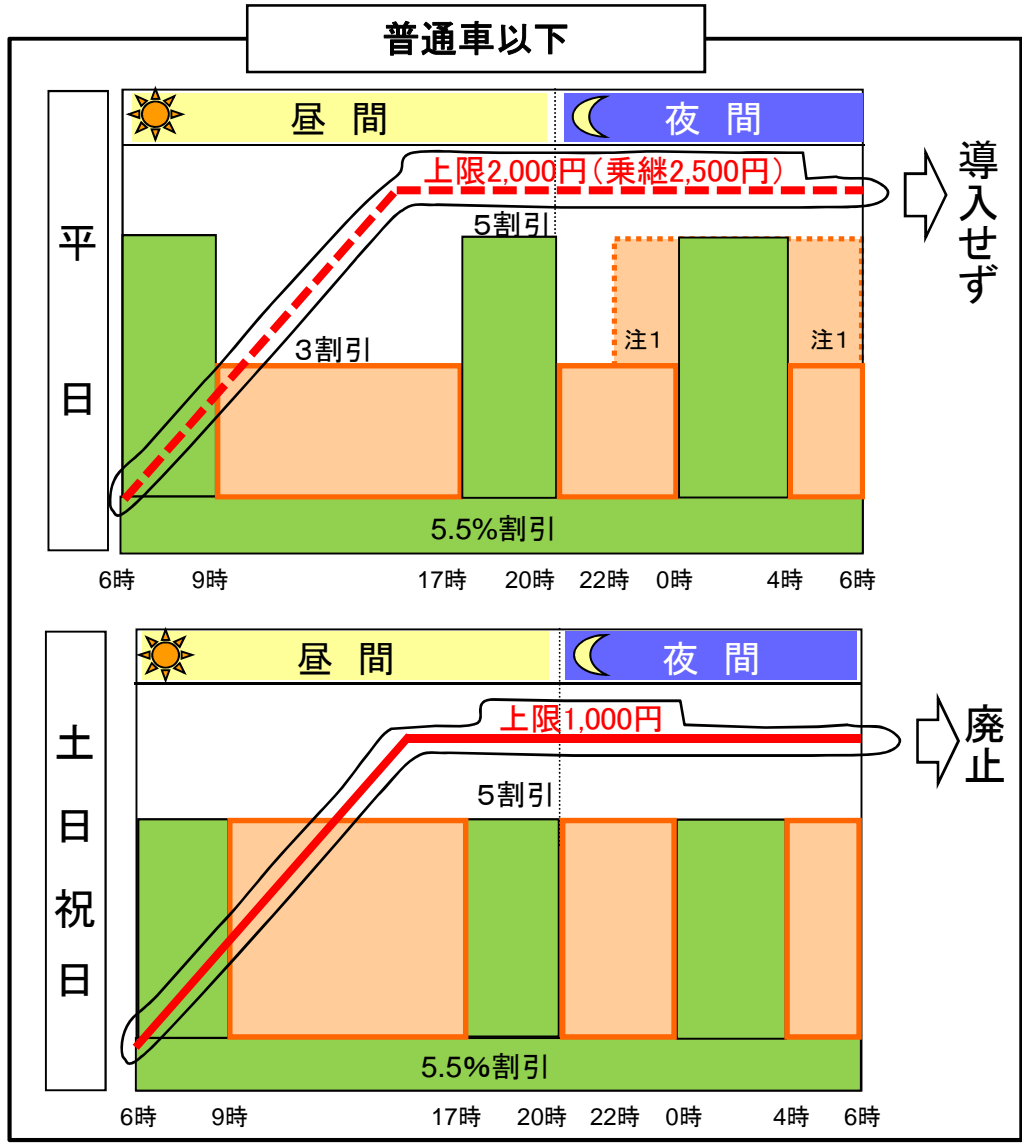
注) 割引には各種条件がございますので、ご利用前に各社のホームページ等でご確認をお願いいたします。

料金割引の変更(案) (NEXCO大都市部の例)



注) 割引には各種条件がございますので、ご利用前に各社のホームページ等でご確認をお願いいたします。

料金割引の変更(案) (本四高速)



注1) 神戸淡路鳴門自動車道については、平日22時～0時及び4時～6時は5割引となります。

なお、平日22～6時に本四間を直通利用しない場合、淡路島外区間(明石海峡大橋と大鳴門橋を含む)は3割引となります。(全車種)

注2) 神戸淡路鳴門自動車道については、本四間を直通利用しない場合、淡路島外区間(明石海峡大橋と大鳴門橋を含む)は割引が適用されません。(中型車以上)

注3) 割引には各種条件がございますので、ご利用前に各社のホームページ等でご確認をお願いいたします。

■ :会社実施の割引 ■ :利便増進事業の割引
(時間帯割引はETC車が対象)

土日祝の料金例（普通車、昼間利用の場合）

区間		現在 (土日祝1000円)	上限料金廃止後 (土日祝5割引※)
N E X C O	大泉IC～湯沢IC	1,850円	2,500円
	東京IC～浜松IC	1,750円	2,850円
	岡山IC～鹿児島IC	1,000円	7,150円
	吹田IC～長野IC	1,850円	4,750円
	名古屋西IC～広島IC	2,500円	5,200円
本 四	A 神戸淡路鳴門自動車道 (神戸西IC～鳴門IC)	1,000円	2,725円
	D 瀬戸中央自動車道 (早島IC～坂出IC)	1,000円	2,050円
	E 西瀬戸自動車道 (西瀬戸尾道IC～今治IC)	1,000円	2,350円

※大都市部(首都圏、阪神圏)は3割引